

# そぞくネット通信

7月号 VOL.31  
小倉税務会計事務所

TEL 0547-34-0062

810でハートの語呂合わせから8月10日は「健康ハートの日」。心臓病に関する正しい知識を身に付けてもらおうと「夏の間に心と体をチェックして、心臓病の多発する冬に備える日」として日本心臓財団と厚生労働省によって制定されました。ところで昨年、人工心臓弁などの医療機器メーカーのエドワーズライフサイエンス社が全国の30～60代の男女870人を対象に行った心臓にまつわる意識調査によれば、60代では健康改善への積極的な取り組みが見られるものの、40代は心臓病のリスクが高いにもかかわらず「特に対策をしない」との回答率が高かったとか。心臓病の原因は食事、運動、ストレスなど生活習慣によるところが大きいことを考えれば、できれば若いうちからライフスタイルを見直しておきたいものです。心臓病は3大疾病のひとつに数えられ、死亡率も第2位です。今月は休まず働いてくれている心臓について考えてみるというのはいかがでしょうか。



## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

～ 平成27年度 相続税の申告要否は ～

相続税が改正され、7月に国税庁から、路線価と相続税の申告書の新様式が発表されました。相続税の申告期限は、10か月のため、これから申告数が増えてくることになります。今回の改正では、特例の改正もあるため、申告をすれば税額がゼロとなるケースも珍しくないと考えられます。夏休み前に、申告の要否を判定してみましょう。

### ① 法定相続人の数と基礎控除額

配偶者は常に相続人となります。次は、子・父母・兄弟の順に相続人となります。亡くなった方に配偶者と子2人がいた場合は、3人が法定相続人となります。

この場合の基礎控除額は、 $3,000\text{万円} \times (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$  で4,800万円となります。

### ② 相続財産・債務の確認

土地・建物・株式等・預貯金等を評価します。土地の評価は、難しいですが、家屋は固定資産税通知書等の評価額、株式は、時価評価額、預貯金は、通帳残高で評価できます。

また、生命保険金や退職金（一定金額は、非課税となります）、そして、相続開始前3年以内に取得した贈与財産に注意が必要になります。例えば亡くなる1年前に、子へ100万円贈与したとします。贈与税は、非課税となりますが、今回の相続では、相続財産に含めて相続税を計算しなければなりません。

さらに、借入金等のマイナスの財産を考慮します。

### ③ 申告要否の判定

②で計算した財産が、①で計算した基礎控除額を超えた場合には、相続税の申告が必要になります。

小規模宅地等の特例等の相続税の特例は、申告手続きを行うことにより適用を受けることができますので、注意してください。